№10 R8.1.26
板荷コミュニティセンター
鹿沼市板荷3051番地1
0289（63）8306
itaga@city.kanuma.lg.jp

いたが生涯学習ニュース

板荷コミュニティセンターだより

板荷地区の人口（R8.1.1）
男　６４５人
女　７０４人
計　1,３４９人
世帯数　６０２世帯

２日（月）元気アップくらぶ
２日（月）～７日（土）
　衆議院議員総選挙期日前投票期間
５日（木）市県民税申告受付（板荷地区）
８日（日）衆議院議員総選挙投票日
１５日（日）日枝神社例大祭
１９日（木）独居高齢者宅への弁当宅配事業
　民児協定例会
２０日（金）自治会協議会定例会

板荷のアンバ様のお知らせ

今年度のアンバ様祭典は、３月７日（土）、８日（日）です。

日程　３月７日（土）午前９時～　上板荷
　　３月８日（日）午前９時～　下板荷

詳細は、実行委員会保存会の回覧をご覧ください。

消防団第８分団のみなさん、おめでとうございます

消防総務課総務係　☎（63）1153

令和８年鹿沼市消防出初式で、消防団第８分団の次のみなさまが、長年に亘る消防団活動に対して表彰されました。おめでとうございます！

＊栃木県消防協会長並びに鹿沼市長表彰＊

≪勤続１０年≫　分団長　山本哲哉 様
　第１部　団員　福田真広 様
　第２部　団員　阿部浩明 様
　第２部　団員　見目卓巳 様
　第３部　団員　大貫裕一 様

＊栃木県消防協会上都賀支部長表彰＊

≪優良団員表彰≫　副分団長　舩生祐介 様

＊鹿沼市消防団長表彰＊

≪感謝状≫　前分団長　渡辺朋篤 様

珈琲焙煎＆ドリップ体験講座

焙煎方法やドリップテクニックを学び、ご自宅でもできる素敵なコーヒータイムを体験してみませんか？

日　時：３月１５日(日)　９：００～１２：００
場　所：板荷コミュニティセンター
講　師：福田泰久 様（板荷８区　ムササビ珈琲ベース）
定　員：６名（定員になり次第〆）
参加費：１，０００円（当日集めます）
持ち物：マイカップ（耐熱）
　軍手等のやけど防止用手袋
　（お好みで）砂糖やガムシロップ等
申込み：２月１０日(火)～２月２７日(金)の間に
　板荷ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰに電話（☎63-8306）
　または、直接お申し込みください。

板荷地区の「地域づくり」未来を語り進行中！

これまで、６回にわたり、板荷地区の魅力と可能性について熱心に話し合いを重ねてきました。

課題解消も兼ねた、様々な提案や意見の中から、
○人を呼び込む「マルシェ等の開催」
○「農村回帰プロジェクト（仮称）」
　・耕作放棄地も活用した「板荷茶の再興」
　・江戸時代の雑穀栽培を生かした「農業回帰プロジェクト」

を実施するため、具体的に検討しています。

興味のある方、一緒にやってみたいと思う方のご参加をお待ちしております。

日時　第７回　２月５日（木）１８：３０～
　　第８回　３月５日（木）１８：３０～
場所　板荷コミセン　大会議室

板荷地区コミュニティ推進協議会　会長　関根和宏

『鹿沼地域情報ナビ』、運用開始！

協働のまちづくり課 コミュニティ推進係 ☎(63)2240

地域の皆様に、より身近な情報をお届けするため、『鹿沼地域情報ナビ』を開設いたしました！

ここでは、地域のイベント情報やコミュニティセンター主催講座の報告などの情報をお届けしていきます。他地区の情報も閲覧できるので、ぜひフォローしてチェックしてみてください！

※鹿沼市デジタル・コミュニティ推進協議会（デジコミ）から移行し、名称も変わりました。

フラワーアレンジメント教室

１２月２６日（金）に、年末恒例の「フラワーアレンジメント教室」が、開催されました。

先生の指導の下、みなさん慣れた手つきで手早く作業を行い、素敵な作品が完成しました。

ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。

広告と異なる商品が届くネット通販に注意！

生活課消費生活センター　☎(63)3313

「インターネット通信販売の広告を見て購入したところ、広告と異なる商品が届いた」という相談がたくさん寄せられています。

（消費者庁イラスト集より）

・注文前に販売サイトの所在地や連絡先が記載されているか確認する。
・相場よりも極端に安い場合には特に注意する。
・代引き配達でも、支払い後に注文品と違うと分かっても返金は困難。

（国民生活センター見守り新鮮情報№527）

合併処理浄化槽設置費補助金額の変更について

企業経営課下水道経営係　☎（65）3241

生活排水による水質汚濁の防止を目的に、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換をさらに促進するため、撤去費・配管工事費への補助金額を以下の通り変更します。ぜひ、ご活用ください。

詳細については、下水道経営係までお問い合わせ下さい。

補助内容		補助金額
合併処理浄化槽設置費	5 人槽	33.2 万円
	7 人槽	41.4 万円
	10 人槽	54.8 万円
単独処理浄化槽からの転換	撤去費	12 万円→15 万円
	配管工事費	30 万円→33 万円
汲み取り槽からの転換	撤去費	9 万円→12 万円
	配管工事費	30 万円→33 万円

と　き：令和８年４月１日から

ところ：公共下水道認可区域と農業集落排水事業処理区域以外

２月の市民課休日窓口の開設

市民課市民サービス係　☎（63）2121

第４日曜日の22日は、国のシステムメンテナンスに伴い、窓口は開設しません。ご注意ください。

窓口開設日	開設時間
２月８日（日）	午前８時30分～正午

※パスポートは受け取りのみです。

※受付が午前11時30分までの手続があります。

また、内容によって、取り扱いできないものもあります。市ホームページを確認し、ご来庁ください。

コミセンの貸館ルールが変わります

協働のまちづくり課 コミュニティ推進係 ☎(63)2240

＜経緯・見直しのポイント＞

令和８年４月１日利用分から、収益を伴う活動でもコミュニティセンターをご利用いただけるようになります。

これにより、団体活動の財源確保を目的とした物品の展示即売会や入場料をとるイベントなどが開催できるようになります。

活用例

・サークル活動で制作した作品の展示即売会
・謝金を受け取り実施する習いごと・講座
・販促を目的とした商品説明会
・入場料を徴収する講演会・イベント

※関係条例の改正に伴い、社会教育法で定められた「公民館」ではなくなりますが、公民館事業として実施していたコミセン主催の各種講座や、図書の配架は、これまでどおり実施します。

＜具体的な変更点＞

（１）予約開始日

コミュニティセンターは地域活動の拠点であるため、地域団体や自主学習団体（サークル）の利用については、活動内容に関わらず、これまでどおり利用３か月前の１日～受付のまま、変更はありません。

ただし、**営利団体等からの申込みは、利用３か月前の１０日～受付とします。**

（２）料金区分

基本の使用料は変わりませんが、**収益を伴う利用の場合、３倍の料金がかかります。**

※サークル活動等であっても、会員以外から料金を徴収する場合等は３倍料金となります。

※基本の使用料の３倍 ＝ 施設維持管理の原価相当分

２月の納期（納期限令和８年３月２日）　国民健康保険税・介護保険料・後期保険料　８期